

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3171400397		
法人名	社会福祉法人 赤崎福祉会		
事業所名	グループホーム あかさき		
所在地	鳥取県東伯琴浦町赤碕1062-4		
自己評価作成日	令和2年11月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3171400397-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3171400397-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和2年12月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「職員一人ひとりが利用者の尊厳を大切に、その人らしく暮らして頂く。」を基本理念とし、職員間で共通理解のもと日々の関わりに活かしている。今年はコロナ禍の中、交流等制限があるが、こども園との構築した関係が継続できるよう、畑でできた野菜を届けたり、外での畑作業や、草刈等できる範囲での地域交流となっている。昨年度より、特殊浴槽の導入により、安全、安楽な入浴に繋がっている。少しでも異常があれば、医療、専門職との連携を図り、利用者個々の日々の健康管理、身体機能維持に努めている。家事をとおして、得意分野で能力が発揮できるよう努め、利用者の個々のできる力を把握し継続できる様、ケアプランに反映している。本人、家族の思いを傾聴し、楽しみのある生活がおくれるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人赤崎福祉会の特別養護老人ホーム百寿苑に隣接した1ユニットのグループホームです。令和2年度スローガン「ブランド力」を掲げておられます。地域交流については、「コロナ」禍に制限はあるものの従来からの関係継続が行なわれ、感染対策を実施した上での畑の整備や草取りの地域のボランティア他との交流が行なわれました。また、ドライブで馴染みの場所に出かけたりも継続されています。法人のOT・PT・STに助言を頂き介護計画につなげより良い支援を行われています。利用者の要望を聞く会(ひまわり会)を開催され要望を取り入れられ、入所者が楽しく穏やかに生活できるよう支援されています。コロナ禍ではありますが、利用者は、職員と一緒に今までと変わらずレクリエーション、行事を楽しまれ、明るい話し声や笑顔で溢れていました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	百寿苑の今年度のスローガン「ブランドカ」の考え方とグループホームあかさきの理念を毎朝唱和する事で職員間の共有に繋げている。	百寿苑の令和2年度スローガン「ブランドカ」とグループホームあかさき理念を毎朝唱和され、職員間の共有が行われ実践されています。事業所理念は職員事務室の壁に掲示されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ禍の中、交流が難しくなっていた為、畑でできたさつまいもを、ふなのえこども園に届けた。柔道クラブのボランティア6名に玉ねぎ植えを手伝ってもらった。船上小より、運動会の案内が届いたが行く事は出来なかった。草取りボランティアの方に来ていただき、交流を図っている。事業所独自の広報誌にボランティア活動の様子を載記し作成している。	今年度は「コロナウイルス」の為交流が難しくなっています。例年地域交流が積極的に行われ継続されて来ましたが、本年もコロナ禍の中、感染対策を行いながら、ホームの畑の手伝い、草取り等ボランティアは継続されました。畑で収穫したさつまいもはこども園に届けられました。移動販売(東伯けんこう、谷口鮮魚)の利用も継続され利用者の楽しみとなっています。入所者の散歩時に近所の方と挨拶を交わされたり職員は地域の清掃に参加する事でホームの理解を図られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の部署会で認知症の勉強会を行い、運営推進会議で推進委員さんへ勉強会の報告を行った。実際の食事形態を見て試食してもらい意見をもらった。地域との交流について話し合った。防災訓練・行事の報告を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年4回計画している。利用者の健康面、専門職との連携、防災訓練、出来事報告を行い、意見、助言、要望を頂きケアのサービスに反映するように努めている。昨年度、4回目については、6月に書面会議を行い、報告している。コロナ禍の為、利用者は不参加としている。	年4回計画されています。運営推進会議開催について「コロナウイルス」対策の説明が行なわれません。入居者の健康面、感染症、、災害、防災訓練体制等の課題について書面会議とされ報告を行なわれています。意見・要望等を頂きサービスに反映できるよう心掛けておられます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、担当者から、感染症、災害、防災訓練体制等の課題について情報を頂く。グループホームの広報誌を役場推進委員に送付している。	「コロナウイルス」対策についても相談されています。感染症、災害、防災訓練体制等の課題について情報を頂かれています。運営推進会議は書面会議とされ報告を行なわれています。グループホームの広報誌を役場や委員会メンバーに送付されています。利用者や介護保険について相談等連絡を取られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	百寿苑3つのグループホームが、3か月ごとに、身体拘束廃止検討委員会を開催し、各グループホームの事例を持ち寄り、取り組み、問題点を話し合い確認し、事業所のケアの振り返りに繋げている。ホームでも、年2回勉強会を計画し4月と10月の部署会で行っている。	身体拘束廃止委員会を百寿苑3つのグループホームが3ヶ月毎に開催されています。各グループホームの事例をもとに取り組みや問題点を話し合わせ各事業所のケアの振り返りに繋がられています。ホームないでも年2回4月、10月部署会で身体拘束をしないケアの勉強会を行われています。また、「スピーチロック」について資料を基に勉強会を開催されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	部署会にて虐待防止についての勉強会を行っている。虐待には身体的、心理的虐待があること等を理解し職員が注意を払い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	部署会で勉強会を行い、面会者や家族にも説明できるよう取り組んでいる。必要な方に対しては活用できる事を伝えている。パンフレットを玄関に設置し、いつでも閲覧できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際は時間を設け、利用料金や、援助に対する事を説明している。心配ごと、不明な点を伺い、理解納得して頂き契約を行っている。料金等の変更の場合は、ご家族への説明し書面での同意を確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回ひまわり会やカンファレンスを開催し、移行や要望を聞いている。日頃の関わりの中で、移行を確認し、職員間で共有している。いつでも意見を入れられるように意見箱を設置している。家族の来苑時や電話での報告時に要望を伺い反映している。	毎月1回入所者の会「ひまわり会」が開催され、意見・要望を伺われています。家族面会時に意見・要望を伺われています。いつでも意見等投函できるよう意見箱も設置されています。また、家族が県外の方は「あかさきだより」の送付や電話で意見・要望を伺われています。「ひまわり会」や日頃の関わりの中から意向を確認され職員は共有しケアを行なわれています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度当初は、苑の方針を周知している。年2回の自己評価、面接を行う事で運営、意見を聴くことができている。	年度当初に百寿苑の方針を説明され周知されています。個人面談は年1回行なわれ、目標の評価、課題について意見を聞いておられます。今年度は「コロナウイルス」対策の為研修は縮小されています。コーチングが実施され管理者は面接で希望や目標達成等聞き取られています。年2回の自己評価も行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回自己評価は目標を上げて、成果課題について個人面談している。職員同士声を掛け合い連携を図る事で、休憩時間を取りやすくしている。委員会やホーム内の担当業務を持ち、責任、やりがいへと繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑内研修がコロナ対応のため中止となっている。事業所内での勉強会は継続している。専門職と連携、助言をもらい技術面では、全職員が同じレベルで介助出来るようにした。また、食事面についても、どちらも専門職と連携を図り、個々に合った形態で提供し、ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させている	GH会は今年中止となっているが、他事業所より、ホームの広報誌が届き情報を知る事ができている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接でご本人に会い、心身の状態、生活状況等を把握するよう努めている。ご本人の思いに向き合いながら関わり、声かけし、口頭や記録により伝達し全職員が共通認識のもと、支援にあたっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安な事、困っている事、サービス利用状況等、これまでの経緯を聞くようにしている。ホームでの様子を伝え、家族との信頼関係の継続に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時にご家族やご本人の状況をよく伺い、ニーズを探り、本人に何が必要なのかを見極め不安なく生活できるよう努めている。本人の得意な事や習慣が継続できるようケアプランに取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力に合わせて出来る事を促し、役割の機会を提供している。畑作業の得意な方、調理の盛り付けができる方、軽作業の洗濯たたみ等を個々の能力にあわせた役割を持って生活されている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1度生活状況、写真を添えてお便りしている。遠方の家族に電話で会話をしてもらっている。日々の様子を伝えたり、受診等家人に協力が得られることは協力して頂いている。面会ができない時は、リモートも利用できるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年は、コロナ対策の為に面会や外出に制限があるが、ドライブで馴染みの場所に行ったり、会話の中で馴染みの方の話をしたり、写真を一緒にみながら、面会ができるようになるまでに、関係が途切れないように努めている。また、受診時に馴染みの方と会話される場面もみられる。	「コロナウイルス」対策の為、面会や外出を制限されています。ドライブで馴染みの場所に出かけたり会話から馴染みの方の話をされます。写真を見ながら家族、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう会話を多くもたれています。病院受診時に知人に会われ話しをされる方もおられます。移動販売の利用されます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で休んでおられる利用者の傍に他利用者が寄り添い声をかけている。一人の利用者が軽作業をするのではなく、みんなが出来るように職員が間に入り人間関係作りを努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の家族の面会があり、ホームの生活の思い出にはながしが弾む。来苑された際は家族の体調、様子を伺っている。退所された家族から年賀状が届いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のカンファレンス、ひまわり会で本人の希望、意見を確認している。日常の中でも都度伺い職員間で共有している。困難な方は表情、雰囲気、家族から意向も伺い、ケアプランに反映し、本人らしい生活に繋げている。	毎月のカンファレンスや「ひまわり会」で本人の希望、意見を確認されています。日常の会話や出来る事や目標となることを把握され職員は共有されています。困難な方は表情や雰囲気から汲み取られています。家族から在宅時の様子、生活暦を伺い思いや意向に繋げています。	生きがいや長生きする為の目標につながるよう気を配りながら思いや意向の把握に心掛けられると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人との面談を行い、他職種から情報を聞くようにしている。家族からこれまでの生活歴、病歴、健康状態の情報収集に努めている。知人や友人からも以前の暮らしを尋ね、関わりに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活記録表を活用している。精神状態が気になる利用者には24時間シートを活用し状態把握に努めている。個々のAOLを、PT、STに相談し、維持、向上に努め、ケアプランに反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月部署会で利用者に対しての話し合いを行い、月1回のカンファレンスは本人、担当職員、計画作成者で行っている。他職員も参加できる時は参加し、意見を聞いている。主治医、専門職との連携を図り現状に即したプランを作成し、入退所の方、退院時の方のサービス担当者会議には家族も参加して頂き、意向を確認している。	毎月部署会で入所者の身体状況、認知症の状態、ケアについて話し合われています。家族、入所者、計画作成者、看護師、PT、OT、担当職員で連携を図りサービス担当者会議を開催し介護計画につなげます。必要時医師の意見をもらわれます。計画作成者は介護計画を作成し家族に説明同意され介護計画書に証明・捺印をもらわれています。月1回のカンファレンスでモニタリング実施。評価・見直しは6ヶ月に1回実施しています。身体の変化があれば随時介護計画の変更が行われます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	プランに沿った記録をして、出来ることの気づきがあれば分かりやすく記録し、ケアの見直しに活用している。アセスメント表、ケアのまとめからケアプランに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ対策を踏まえ可能な時期、体は調不良時付き添えるよう、宿泊が可能な事を伝え、一緒に過ごして頂い専門職に診てもらい食事形態、介助方法の助言を取り入れ支援を行っている。義歯の合わなくなった方は、訪問歯科にて、往診を受けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、防災訓練について報告した。近隣の方との協力体制に取り組んでいる。近隣で火事があった時は家族、近隣の方から避難誘導の声をかけて頂いた。畑作業等可能な時は、ボランティアの方に来て頂いている。今年度は、コロナ禍の中、協働にはなりにくくなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望するかかりつけ医になっている。必要に応じて、家族と職員が主治医から今後の方針を聞き連携が図れるよう取り組んでいる。特変があれば都度報告し、指示を仰いでいる。家族にも都度報告をしている。	入居時に利用者、家族の希望するかかりつけ医とされています。往診対応のかかりつけ医もあります。受診の場合は、家族同行とされ、情報提供書によりかかりつけ医とホームとの連携が行われています。精神科受診はホームの様子を説明するため職員が同行されます。特変があればかかりつけ医に都度報告し指示を仰いでいます。週1回の訪問看護師に日々の体調等伝え、様子等の注意があれば助言をもらわれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が来て、体調バイタル測定をして様子をみている。体調面に、なにかあれば助言をもらうようにしている。訪問看護には日々の体調を相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を伝えていく。体調面の状態変化時の説明の際にも家族に同席して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調に変化があり、主治医と談話し、救急搬送された時は、一緒に病院に行って日々の健康状態を伝えた。利用者が不安な時は傍に付き添い気持ち落ち着けるようにしている。入院中は、1週間に1回と目安を決めて連絡を取り、様子を把握し退院支援繋ぎにぐ事ができづくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にターミナルについて家族に説明をしている。主治医と連携を図り状況を家族と一緒に聞く事で方針を確認し今後の対応方法の統一が図られている。訪問看護がこられるときは、その都度状況を伝え、家族の意向を伺い連携を図っている。	契約時にターミナルについての方針を家族に説明が行なわれています。ターミナルは主治医、職員、訪問看護師と連携し支援されます。職員はターミナルの支援の共有を図り対応されます。訪問看護の来所時に状況を報告し連携を図られます。看取りの勉強会はホームで行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	部署内研修にてマニュアルを読み合わせマニュアルに沿った対応を実践した。マニュアルの見直しも行い、緊急時の連絡方法の確認等を部署会でやっている。緊急時には、職員間で連携を図り、マニュアルに沿った対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の避難訓練と1回は災害時訓練を実施している。反省点を職員全員で把握し次回の課題にしている。災害時の備蓄品の保管場所の確認や災害時の備蓄品の調理方法等の確認を行っている。	年3回避難訓練と年1回日中想定地震訓練が行われています。「コロナウイルス」対策の為地域ボランティアの参加は中止されました。備蓄品は百寿苑で管理されています。備蓄品の調理方法の確認も行われています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	部署内での研修、事業所独自でプライバシー保護研修に取り組んでいる。問題点について職員同士で話し合い、改善に繋げている。	部署内で接遇研修、プライバシー保護研修を実施されています。問題点について職員間で話し合い、振り返りが行われ改善に繋げておられます。居室の入り口には暖簾が掛けてありプライバシー保護となっています。トイレはドアがあり浴室入り口はカーテン使用、丁寧な言葉、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保ができています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当職員が中心となり、会話の中で要望や希望の確認を行っている。外出支援や食べたい物、やってみようという希望を随時確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	これまでの生活を大切に、起床時間、食事時間、食事メニューを崩さない様にしている。本人の意向を聞くようにして利用者個々の生活歴を重視した支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容時には、顔に化粧水ウイ付けたり、衣類は一緒に選ぶ機会を設けている。ハッピー号を利用できる時は、散髪時に顔そりを希望される方もあり対応してもらっている。一緒に買物に行けない為、担当が意向を伺い提供している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の盛り付け等力を発揮している。片付けて茶碗を洗う、拭くと分担している。季節の野菜を使って食べることを楽しませている。ふきの皮むきや、さつま芋ができるまでの茎を取って皮をむいてたべる。さつま芋を掘り芋天婦羅をして食べてもらう。畑で収穫した野菜を食事やおやつで提供している。	食事は朝、昼はホームで作られ、夕食の副食のみ併設特養から運ばれます。片付けのできる方は茶碗を洗う・拭く人と分担され行なわれています。魚をさばく方もありそれぞれの力を活かされています。メニューは季節の食材や畑で出来たさつまいも、玉ねぎなども使用されています。敬老会等の行事食やおはぎ作り等の手作りおやつも行われ楽しませられています。クリスマス会やひな祭り等予定されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を計算し少ない方には、摂取が進むように好みの物を提供している。個々に合った食事形態、代替え食にしている。月1回BMI測定を行い、状態把握に努めている、献立を栄養士に相談し、栄養バランスを計算してもらい、必要な栄養量の目安にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は口腔ケアを実施している。介助の必要な方は、ブラシ、口腔ケアスポンジを使用し船上している。義歯の方は週2回洗浄剤で消毒している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握出来るようにチェック表を活用してトイレへ案内をしている。トイレで排泄できるようにズボンの持ち上げ介助のみを行っている。	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握しトイレの声かけ、誘導をトイレで排泄の支援をされています。立位不安定な方は2人介助を行っています。トイレで排泄後ズボンの持ち上げのみの介助を行われ自立に繋げています。リハビリパンツ・パッド使用が殆どです。転倒の不安がある方は夜間のみポータブルトイレ使用されます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の起床時に牛乳を飲んでもらい献立に1日1回ヨーグルトを取り入れている。排便がない時は朝に普段より多く牛乳を提供したり、水分をゼリーにして提供している。運動として廊下歩行訓練、畑周辺を歩行訓練している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調をみて本人の希望を聞きながら入浴していただいている。季節を感じてもらおうよう、ゆずを入れたりしている。重度化がすすみ、特殊浴槽を導入した事で安心、安全に入浴する事で満足している。	週2～3回その日の体調を見ながら本人の希望を伺い入浴が行われています。高齢や身体状況により特殊浴槽で入浴でき安心、安全に入浴支援を行なわれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝たきりの方には、ポジショニングを行い楽な姿勢で休んでもらっている。体調を見ながら、休んでもらう事もしている。居室の明かりは本人の希望に沿って明かり調節にしている。法人のPTに相談し除圧の必要性を感じ職員間で共有、対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個々のケース記録に綴り、効能、副作用について理解出来るようにしている。薬の変更時には、副作用は無いのか、職員間で話し合い、主治医へ伝えるようにしている。薬の変更があれば、引き継ぎ共有している。看護師来苑時には報告し助言をもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	鮮魚で買ったかきを捌いて下さる方、畑に咲いた花を生ける方、編み物を好まれ、編まれる方もある。家事 等体調を確認しながら、できる方が行っている。ひまわり会の司会は順番でされる。役割を持って、生活されている。行事や馴染みの場所にドライブに行く事で気分転換を図っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々ホームの畑に咲いている花を見たり散歩している。お盆や彼岸には職員と一緒に墓参りを行った。馴染みの場所へドライブにでかけたり、桜や紅葉、季節の花を見に出かけている。	「コロナウイルス」対策の為制限されていますが、ドライブで馴染みの場所に出かけたり、ホームの畑に咲いている花を見たりホーム周りを散歩されています。桜や紅葉見物も時間を短くされ等工夫しながら外出も行われています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人に預かり金についての説明をしている。本人が欲しい物を担当が購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	毎月手紙に写真を添えて家族に送っている。本人の希望がある時は、職員が間に入って話している。本人用の携帯電話で友人と話されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの壁、玄関に季節が感じられるよう一緒に装飾を作って飾ったり畑に咲いている季節の花を活けている。食事時間は、音楽を流している。天候の晴れ良い時は、ベランダでお茶を飲む事がある。季節に応じてレースのカーテンで明るさの調節をしている。1日5回温度湿度を計り調整している。部屋の明るさが調節できるよう、居室の照明器具を変更した。	ホールの壁や玄関には利用者、職員で作られた季節のちぎり絵を飾られています。畑に咲いた花をテーブル等に生けられています。季節に応じてカーテンで明るさの調整を行なわれています。定期的に温度・湿度も調節され、換気にも気を配られています。「コロナウイルス」対策が徹底されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、廊下にソファを設置し、休息したり、仲の良い方同士ゆっくりとくつろげるスペースを作っている。廊下の非常口の所にレースのカーテンを取りつけ、人目を気にしない配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との思い出の写真を見れる場所に飾っている。自宅で使用していた棚を置いたり、好きな音楽を聞けるようにしている。家族の写真をアルバムで置いたり、飾ったりしている。	家族の思い出の写真を見える場所に飾られたり、自宅で使用していた家具を持ち込んで頂いたりして居心地よく過ごして頂けるよう心掛けておられます。居室の照明がLEDに変えられ調光が出来るようになりました。ベッドの位置なども身体機能に合わせ変更しておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり	一人一人の能力に合わせて、トイレ手すりに滑り止めを設置し、安全に繋げている。理学療法士に相談しリハビリメニュー・ボードを使用した以上方法の助言を受けている。ボード使用の二人対応も行っている。		